

## 実効性のある企業誘致活動の活性化に向けて

平成 24 年 12 月 4 日

黒 田 英 世

昨年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」では地震そのものの被害に加え、津波による原発事故をも誘発し、住民の方々はもとより多くの企業にも未曾有の被害をもたらしました。

その結果、わが国の経済活動は一時停滞せざるを得ない状況となり、こうした状況の中で、企業は早期の立ち上げを目指し工場を東北地方から移転した企業も少なくありません。

このような環境の中で津幡町は企業誘致に対して積極的にアプローチしたでしょうか。工場移転と言うことは双方にとって最新の注意を払うべき問題ですが私の知る限り、積極的な対応は感じられませんでした。

産業の振興は地域活力のベースであり、地域活力とは言うまでもなく「地域で暮らす人々が生き生きと生活する」ことによって実現されるのであります。

こうした活性化した町づくりには様々な条件が必要であります。地域活力を支えるベースは経済力、すなわち地域産業のパワーであると確信します。そのためには産業の振興なくしては地域の活性化は語れないといえます。

インターネットで「企業誘致」と検索すると最初にヒットするのは鹿児島県の薩摩川内市が出てきます。そのキャッチコピーは

「企業誘致なら薩摩川内」

最大 8 年間電気料金全額補助

設備投資 10 億円補助・他にも補助金あり！

と企業にとっては極めて魅力的な条件が掲載されています。移転を検討している企業としては詳細を知りたいと思うような熱意が伝わってきます。

逆に「企業誘致」と検索しても津幡町に関する記述はほとんどありません。

決め打ちで「津幡町の企業誘致」と検索すれば既存の工業団地や条例など幾つかの情報を得ることができますが、魅力的な記事は皆無と言って良いでしょう。移転を考えている企業は「津幡町」を決め打ちするわけではなく、インターネットを含め様々な手段を行使して、立地条件や優遇措置の高い自治体を探し、比較検討し候補地を絞り込んでいくのではないのでしょうか。

中でも最も重要視するのは行政を含め地域全体の誘致に対する熱意の有無ではないのでしょうか。

残念ですが津幡町のホームページや該当するサイトを検索しても企業誘致に関する熱意は感じられません。

企業誘致の効果は言うまでも無く、進出した企業からの税収や雇用の創出、ま

た定住人口の増加やそれに伴う安定した税収であります。

それらが、地域の活性化につながっていくのです。したがって相手先の将来性についての見極めはもちろん重要ですが、当該企業との間で条件が合わない項目、例えば取得価格や簿価よりも売却価格が下回ったとしても10年20年先を見越した柔軟な対応や協議が必要であると考えます。

そして今、東海地震や東南海地震の発生が危惧される中、太平洋ベルト地帯に立地している、危機意識の高い企業は生産拠点の移転を真剣に考えています。幸いにも津幡町はここ数年で周辺地域への道路整備が進み、北陸道へのアクセスや金沢港へのアクセスも極めて恵まれております。

この地の利と、行政面積の広大さを考えれば如何なる企業の条件も満たすことが可能であると言っても過言ではないでしょう。既存の工業団地にこだわることなく、本当の意味でのオーダーメイド方式に取り組むべきであります。

企業誘致でもっとも重要なことは、日ごろからアンテナを高くし、移転を模索している企業を探し続けること、もう一つは、そういった企業を足しげく訪問し、アピールすることであると考えます。

しかし現状では日々の業務をこなしながらの営業活動は難しいとのご意見もあるかもしれません。

また、闇雲に営業活動を行っても効率的ではありません。しかしだからといって「待ち」の姿勢で優良企業の誘致が叶うでしょうか。

まずは、地域全体で企業誘致に熱意を持って取り組んでいることをインターネットなどのメディアを通じてPRすることであり、ホームページを更新し、魅力あるキャッチコピーで地域全体の熱意を伝えることが重要であると考えます。

また、インターネットで検索したときに最初にヒットするための工夫をする。そのためには津幡町のホームページへのアクセス回数を増やすことから始めるべきです。

さらに窓口で重要なのはワンストップサービスの実施が極めて重要であります。用地買収・建設・操業・に係わる法律、規制などの行政側の窓口を一元化することで、企業のスピードに対応していかなければなりません、それには窓口のたらい回しは絶対に排除すべき課題であります。

加えて、当町には様々な経歴をお持ちの方が住んでおられます。中には幅広い人脈を持っておられたり、強力な営業力を持った自治体のOBや大企業のOBが多く在住しておられます。これ等の方々の人脈や経験を津幡町の企業誘致に有効的に活用すべきと考えます。

当町には「行政アドバイザー」という仕組みがあります。この仕組みをベースにした「企業誘致アドバイザー」といったようなOBの方々を活力を活かす仕組みを作り、企業誘致に繋げていくべきだと考えます。

加えて、新たな企業誘致も重要ですが既存企業に対する支援も極めて重要な課題であります。既存企業への支援としては、高度化や特定の技術に特化するなどといった企業活動に対する支援であります。地域産業の経営母体の強化といったものが必要と考えます。

地域の活性化のためにも企業誘致に町政の軸足を置いて取り組むべきと考えますが、こうした考え方について矢田町長のお考えをお聞きしたい。

## 児童虐待の早期発見と再発防止策について

(平成 24 年第 2 回津幡町議会定例会 12 月会議 一般質問)

平成 24 年 12 月 4 日

黒 田 英 世

去る 9 月会議においては学校でのいじめに関する質問をさせていただきました。大変、情熱と思いのこもったご答弁をいただきました。また、先ほどの角井議員の質問に対しても早川教育長が答弁なさいましたように、今日も現場において先生方はいじめを無くそうと不断の努力をされているものと信じております。

そこで今回は児童虐待を未然に防止する行政の対応についてお尋ねします。

この数年児童虐待について児童虐待防止法や児童福祉法などを含めた法整備や要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の設置など官民間問わず、様々な取り組みが行われております。しかし残念ながら児童虐待は減少せず、むしろ増加の傾向にあります。

マスコミ報道でご存じのとおり、中には死にいたるケースも少なくありません。2010 年に全国の児童相談所が対応した養護相談のうち児童虐待への対応件数は 55,154 件にのぼりますが、これは児童相談所が対応した件数でありますから、言ってみれば「氷山の一角」です。

児童虐待にはご存じのように、身体的虐待や性的虐待、保護責任の放棄、またネグレクトといわれる育児放棄や監護放棄などさまざまなものがありますが、いずれにしても将来にわたって当該児童には癒しきれない心の傷が残ることはたいへん痛ましく悲惨なことであります。

当町においても児童虐待が無いとは申せません。これ等を防止するためにはいじめと同様に早期に発見することが最も重要です。それには地域全体で子どもたちを守っていく体制が必要不可欠であると考えます。

虐待 SOS といわれる兆候があります。

- ① 不自然な傷やあざが多い
- ② 小さな子どもを残して親がたびたび外出している
- ③ 長時間子どもが外に出されている
- ④ いつも泣き声が絶えない
- ⑤ お風呂に長期間入っていないようだ
- ⑥ いつも季節に合わない服を着ている

などです。

これ等の兆候を見逃さないためには学校はもとより、ご近所さん、お医者さん、児童相談所、警察や行政、これら一連の連携プレーが重要ですし、早期発見にはとりわけご近所の役割が大きいと考えます。

そこで行政がどこまでこの問題にタッチできるのか、ということもありますが、住民の方々に対して虐待を見過ごさず、「虐待を受けたと思われる子」を見つけた場合にも児童虐待防止法による通告義務があることを「広報つばた」や「回覧板」で啓発するなど、津幡町における児童虐待に対する関心を高め早期発見と見守り体制の確立が重要なのではないのでしょうか。

将来の津幡町を担う子どもたちを心身共に健全に育成していくという行政の責任を果たすための、現状と将来の取り組みについて、矢田町長にお尋ねいたします。

## 病児・病後児・休日保育など子育て環境の更なる充実に向けて

(平成 24 年第 2 回津幡町議会定例会 12 月会議 一般質問)

平成 24 年 12 月 4 日

黒 田 英 世

先の 9 月会議では子ども達の通院治療について義務教育終了まで無料化することについて要望しました。引き続き更なる子育て環境の充実について質問させていただきます。

津幡町は人口の増加が著しい時期がありました。しかし、ここ数年はほとんど増加せず現状維持の状態であり、それはすなわち町民の高齢化が一步步進んでいるということでもあります。

この状態に歯止めを掛け、若い人達をこの津幡町へ呼び込むには「子育てにやさしい環境の整った町」をもっと前面に出し、共稼ぎの多い若年世帯の助けとなる施策を打ち出すべきと考えます。

共稼ぎの夫婦の児童が急な発熱や腹痛などにより通園できない状態は少なからず発生します。しかし核家族の場合ご両親はお勤めなどの関係で必ずしもその都度、適切に対応できるとは限りません。

また、日曜日や祝日が休みでない職種は多くあります。そこで財政的負担にはなりますが、将来に向けた投資と考え「子育て環境の充実」を目指して病児や病後一定期間様子を見なければならない児童などの保育や、日曜日や祝日などの保育環境を充実させる施策こそが、住みよい津幡町のイメージを高め、若年夫婦の流入を図ることができるのではないのでしょうか。

若年層の定住人口を増やし、税収を安定させ、財政基盤を磐石のものにするためには定住人口の増加策が欠かせない町政の大きな課題であります。

この点について矢田町長のお考えをお聞かせ下さい。